個人4

受付	令和　6年　2月20日 午前・午後　9時00分

一般質問（代表・個人）通告書

令和6年　2月20日

尾張旭市議会議長　殿

氏　名　市原　誠二

尾張旭市議会会議規則第５０条第１項の規定により３月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1　質問事項　　3　件

2　質問方法

	１回目　一括質問、一括答弁 再質問以降　質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	１回目から　質問事項（大項目）ごとに一問一答

選択する方法に○を付す。

尾張旭市議会 受付 -6.2.20 第一号

別紙　　氏　名　市原　誠二

質　問　事　項 No.　1	小中学校における給食当番の共用エプロン（白衣）の廃止について
要旨	小中学校の給食当番の際に着用する共用のエプロンの運用を工夫し、保護者や教員の負担を軽減するべきと考えております。豊橋市、松山市、さいたま市、宝塚市などでは、既に持参のエプロン、若しくは学校のエプロンも選べるようになっております。以下５点について答弁を求めます。 （１）給食当番のエプロンの着用について （２）エプロンの洗濯について （３）柔軟剤の香りや犬猫のアレルギーに関する問題について （４）エプロンの破損と補修に関する対応と課題について （５）共用を廃し「個人持参」若しくは「選択制」への移行について

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　市原　誠二

質　問　事　項 No.　2	これまでの地震災害に学ぶ災害対応の強化について
要旨	特に、今回の能登半島における大地震とその後の状況を、当市の特性を鑑みれば「初期消火」及び「生活に必要な水」への対応の重要性が改めて認識されました。 そこで、以下２点について答弁を求めます。 （１）火災の早期鎮圧、住民救助につながる消防用の新放水器具（札消式水力換気ノズル＝通称・ＣＯＢＲＡ）の導入やスタンドパイプの未配備自治会・町内会への早期配備と訓練について （２）断水に備えた各地域の集会所等への「手押し井戸」の設置について

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　市原　誠二

質　問　事　項 No.　3	「南海トラフ地震臨時情報」への対応について
要 旨	南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されて久しいが、一方で、地震予知が『いまの科学技術では難しい』と判断され、被害軽減のために予知に代わる仕組みとして、「南海トラフ地震臨時情報（調査中、注意、警戒）」を出すことによって命を守ることにつながる仕組みが整備されています。 そこで、もしもの時に、住民や職員が混乱せず、命を守る行動をとるために、南海トラフ地震臨時情報発出時の本市の対応について、以下３点について答弁を求めます。 （１）本市が南海トラフ地震臨時情報を受信した際の情報伝達体制について ア　「臨時情報」発出時の本市の対応について イ　「事前避難」について ウ　迅速な情報伝達体制の整備について （２）市へ問合せが殺到した場合の対応について （３）「臨時情報」の受信後を想定した訓練の実施について ア　「臨時情報」発出後のシミュレーションの実施について イ　同想定での訓練実施について

※　申し合わせ事項に留意する。